

1 auひかりプラス スタートサポート申請書例

※記入項目に未記入や不備のある場合は、還元の対象とはなりません。
(確認のため、連絡または返却させていただく場合があります。返却は封筒に記入いただいた住所、またはサービスご契約住所へ行います。)

記入日をご記入ください。

赤枠内は皆さま必ずご記入ください。

「ご利用開始のご案内」に記載された宛名と同じで自宅のインターネットサービス回線で契約者の氏名をご記入ください。

「ご利用開始のご案内」に記載された基本契約番号(契約コード)をご記入ください。※販売店等から別途指示がある場合は、その内容をご記入ください。

枠内の必要項目にご記入いただき、他社サービス解約違約金請求明細(コピー)を**すべて同封の上**、お手持ちの封筒または専用封筒にてご送付ください。

今回ご契約いただいたauひかりプラスのご契約内容を必ずご記入ください。
以下、赤枠内 は特典の種類に関わらず皆さまご記入ください。
※本特典の適用条件等、詳細に関しては別途チラシ又はホームページ等をご確認ください。

ご契約者氏名

フリガナ
(姓) 飯田 (名) 橋太郎

ご連絡先携帯電話番号

0 9 0 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

基本契約番号^{*1}

x 1 2 3 4 ● ● ● ● ● ● ● ●

*1:開通前に届く機器に同梱されている「ご利用開始のご案内」に記載の「x」で始まる10桁のコード

<重要>au PAY 残高へのチャージを受けるにあたり必要なお手続きに関するご案内

本特典はauひかりプラスのauIDが設定された「au PAY 残高」へのチャージとなります。

※au PAYのご利用にはau IDの取得とau PAY アプリ、au PAYサービス利用規約への同意が必要です。
※au PAY アプリを利用できない方は、au PAY プリペイドカード(発行手数料:600円(税込)、利用開始手続き) が必要です。

au PAY プリペイドカードのお申込窓口

WEBの方はコチラ▶  お電話の方はコチラ▶「157」もしくは「0077-7-111」

au ID統合に関するサイト

「継続して利用するau ID」で、au ID会員情報サイトにログイン(https://id.auone.jp)

【auPAYアプリを別auIDでご利用のお客さまへ】
既に他のau IDでau PAY をご利用中の場合、そのau IDへauひかりプラスのau IDを統合いただくことで、ご利用中のau PAY 残高へのチャージが可能です。※統合には条件や注意事項がございます。詳細は上記サイトをご確認ください。

● auひかりプラスをご契約のお客さま<特典還元について>

特典はau PAY 残高へチャージいたします。

au PAYの特典付与に関するお知らせをご希望の場合

au PAYの特典付与に関するお知らせ(特典付与の時期、金額等)は、Eメールでご案内しています。
お知らせを受け取るには、au IDの「連絡先メールアドレス」の登録と設定が必要です。ご希望のお客さまは、下記QRコードよりご確認をお願いします。

【auID】

「連絡先メールアドレス」に関するサイト



2 申請に必要な他社請求書記載項目

他社サービス解約違約金の請求明細等に以下の項目の記載があるかご確認ください。
ご確認後は請求書コピーまたはデータを合わせて申請ください。

■回線事業者の請求明細例

2022年7月4日 発行

〒△△△-△△△△
〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇

◆◆◆◆通信株式会社
〒△△△-△△△△
□□区〇〇町▽-▽-▽

飯田 橋太郎 様

お客様電話番号

048-587-●●●●

請求年月

2022年7月ご請求分

振替金額

●●●●●円

振替日

2022年8月11日

ご請求内訳

内訳項目金額(円)	内訳金額(円)	請求内訳等詳細
◆◆通信ご利用分	●●●●	〇〇〇〇光利用料 ③
	●●●	△△△△割
	9,500	△△△△割 解約金 ④
	●●●	ひかり電話 基本料
	●●●●	ひかり電話 通話料
	●	ユニバーサルサービス料

■プロバイダーの請求明細例

2022年7月7日 発行

〒△△△-△△△△
〇〇市〇〇区〇〇町〇-〇-〇

●●●●ネットサービス株式会社
〒△△△-△△△△
□□区〇〇町▽-▽-▽

飯田 橋太郎 様

お客様番号

C7890●●●●

ご請求年月

2022年7月

ご請求金額

●●●●●円

ご利用料金内訳

内訳項目	金額(円)	ご利用期間等
【インターネット】 ③		
△△ネット基本料	●●●●	6月1日～6月30日
〇〇〇割引	●●●	
〇〇〇割引違約金	2,400 ④	

必須項目

- 住所・氏名
※ご自宅のインターネット回線サービス
ご契約の住所・氏名と同一であること
- 請求された年月
- ご利用いただいていたサービス名
- 解約違約金(内訳・金額)

☆ 他社請求明細等の紙媒体がお手元がない場合

他社へ連絡し明細の発行をご依頼ください。

パソコンでWEB明細(※)を印刷してください。

(※)オンライン請求(紙の請求書ではなくインターネット上でご利用料金等を確認する形態)をご利用の場合。

auひかりプラス スタートサポート申請書

枠内の必要項目にご記入いただき、他社サービス解約違約金請求明細(コピー)を**すべて同封の上**、お手持ちの封筒または専用封筒にてご送付ください。

今回ご契約いただいたauひかりプラスのご契約内容を必ずご記入ください。
以下、赤枠内 は特典の種類に関わらず皆さまご記入ください。
※本特典の適用条件等、詳細に関しては別途チラシ又はホームページ等をご確認ください。

申請日

20

年

月

日

ご契約者氏名

フリガナ
(姓) (名)

ご連絡先携帯電話番号

0 0

基本契約番号^{*1}

X

*1:開通前に届く機器に同梱されている「ご利用開始のご案内」に記載の「x」で始まる10桁のコード

<重要>au PAY 残高へのチャージを受けるにあたり必要なお手続きに関するご案内

本特典はauひかりプラスのauIDが設定された「au PAY 残高」へのチャージとなります。

※au PAYのご利用にはau IDの取得とau PAY アプリ、au PAYサービス利用規約への同意が必要です。
※au PAY アプリを利用できない方は、au PAY プリペイドカード(発行手数料:600円(税込)、利用開始手続き) が必要です。

au PAY プリペイドカードのお申込窓口

WEBの方はコチラ▶  お電話の方はコチラ▶「157」もしくは「0077-7-111」

au ID統合に関するサイト

「継続して利用するau ID」で、au ID会員情報サイトにログイン(https://id.auone.jp)

【auPAYアプリを別auIDでご利用のお客さまへ】
既に他のau IDでau PAY をご利用中の場合、そのau IDへauひかりプラスのau IDを統合いただくことで、ご利用中のau PAY 残高へのチャージが可能です。※統合には条件や注意事項がございます。詳細は上記サイトをご確認ください。

● auひかりプラスをご契約のお客さま<特典還元について>

特典はau PAY 残高へチャージいたします。

au PAYの特典付与に関するお知らせをご希望の場合

au PAYの特典付与に関するお知らせ(特典付与の時期、金額等)は、Eメールでご案内しています。
お知らせを受け取るには、au IDの「連絡先メールアドレス」の登録と設定が必要です。ご希望のお客さまは、下記QRコードよりご確認をお願いします。

【auID】

「連絡先メールアドレス」に関するサイト



【「申請前の確認事項」「申請時のご注意」「その他のご注意」を必ずご確認ください】

申請前の確認事項

申請前に ☒ をお願いいたします。

チェック	投函前チェック項目
☐	<u>新規にお申し込みいただいたご自宅のインターネット回線サービスが開通済み</u> であることをご確認ください。
☐	「auスマートバリュー/自宅セット割 インターネットコースご加入特典」を申請する場合、auスマートバリュー(au回線の方)又は自宅セット割 インターネットコース(UQ mobile回線の方)にお申し込み済です。 ※UQ mobileにご加入の場合は、自宅セット割の割引有無を問わず、auひかりプラスとセットで自宅セット割グループの加入が条件です。
☐	新規にお申し込みいただいたご自宅のインターネット回線サービスのお申し込み月を含め、12ヶ月以内の申請です。
☐	auひかりプラスのau IDでau PAYをご利用開始済み*、もしくは既にご利用開始済み*のau PAYに紐づくau IDに統合済みです。 *au PAY プリペイドカードの方は発行後ご利用手続きが完了済みであること

「他社からお乗りかえ特典」を申請する場合は、以下もご確認ください。

チェック	投函前チェック項目
☐	必要書類をもれなく封入し、 <u>申請の準備が完了</u> していることをご確認ください。
☐	他社請求明細等には、 <u>新規にお申し込みいただいたご自宅のインターネット回線サービス契約者の氏名(またはご家族名義の氏名)および、現在ご利用中のご自宅のインターネット回線と同一の設置先住所が記載されている</u> ことをご確認ください。 ※補助書類が必要となる場合がございます
☐	他社請求明細等には <u>解約金・違約金</u> が記載されています。

※回線事業者とプロバイダーからの解約違約金請求書が別々に発行される場合は、必ず両方を揃えてから申請をお願いします。
※請求原本・還元確認に利用しない書類を同封いただいた場合は、返却いたしませんのでご注意ください。
※申請書の記入漏れや記載内容の不備、必要書類の不足がある場合は、申請不備として書類を返送させていただく、または内容確認のためご連絡させていただく場合があります。
※当社の定める対象事業者が提供する違約金は除きます。詳しくはauホームページにてご確認ください。

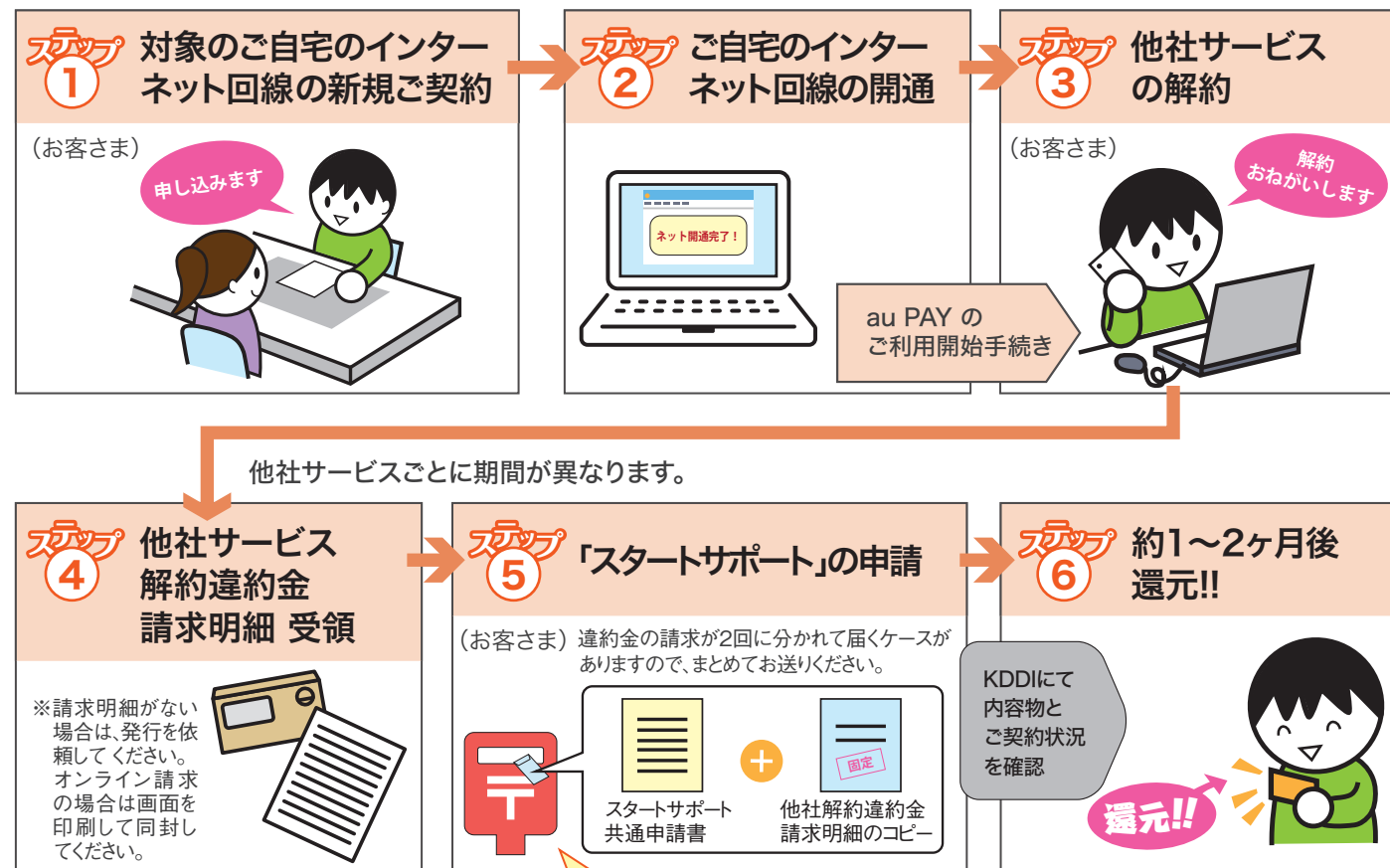


上記のチェック項目を満たさない場合は特典の対象となりません。
必ずご確認ください。

(重要)auひかりプラス スタートサポート共通申請書



還元までの流れ



お手持ちの封筒または専用封筒にてKDDIへご送付ください。 ※封筒にはスタートサポート申請の関係書類以外は入れないでください。

- 申請時の注意**
- 申請書項目は、各サービスの契約内容と同じ内容をご記入ください。
 - 申請書に、未記入箇所や不備のある場合はご確認のためご連絡、または返却させていただく場合があります。
 - 請求明細は「お名前」「ご住所」「他社サービス解約違約金額」「ご利用されていた他社サービス」「請求された年月」のわかるものを同封してください。
 - オンライン請求の場合は、画面を印刷して同封してください。
 - 他社サービス解約違約金額のわかる請求明細がない場合は、発行を依頼してください。
 - お送りいただいた書類は返却いたしません。

郵送不要で簡単なWEB申請が便利です。

申請はこちら ▶



■その他のご注意

- 他社サービス解約違約金(税込)が還元額上限を下回る場合は、解約違約金額が上限となります。還元額は消費税率が変動しても変わりません。
- (申請について)
- 他社サービス解約違約金明細のコピーをKDDI指定の方法にて申請が必要です。原本を送付された場合でも返却いたしません。
- 新規にお申し込みいただいた対象のご自宅のインターネット回線サービスのお申し込み月を含む12ヶ月以内に申請書をご送付ください。
送付いただけない場合、特典の対象外となります。
- 他社請求明細と新規ご契約回線ご契約者が同一氏名、同一姓、同一設置先住所の場合に申請いただけます。
- (解約違約金について)
- 他社サービスの月額利用料等は解約違約金の対象外となります。
- (au PAY 残高へのチャージについて)
- 申請受付から約1ヶ月後に、申請書記載の基本契約番号のau IDに紐づくau PAY残高へチャージいたします。

- カード再発行中等でチャージができなかった場合は翌月に再度チャージいたします。(最大6ヶ月間)
- 名義不備等によりau PAY 残高へのチャージができない場合、対象外となります。

※弊社が実施する他の施策とは併用できない場合があります。
※沖縄県下またはauオンラインショップで購入かつご契約住所が沖縄県の場合は本施策対象外となります。
※本施策の適用は1設置場所につき、1回限りとさせていただきます。
※別途対象のご自宅のインターネット回線サービスの初期費用・登録料・月額利用料などがかかります。詳細はご自宅のインターネット回線サービス提供事業者へお問い合わせください。
※ご自宅のインターネット回線サービス提供事業者へお客さまご契約内容を確認する場合があります。
※記載の内容は2026年9月時点の情報です。

本件に関するお問い合わせは

KDDI お客さまセンター



0077-777

通話料
無料

受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日も受付)

※上記番号がご利用になれない場合は0120-22-0077へご連絡ください。